

事業対象者に該当する基準

① 質問項目No.1～20 までの 20 項目のうち 10 項目以上に該当
② 質問項目No.6～10 までの 5 項目のうち 3 項目以上に該当
③ 質問項目No.11～12 の 2 項目のすべてに該当
④ 質問項目No.13～15 までの 3 項目のうち 2 項目以上に該当
⑤ 質問項目No.16 に該当
⑥ 質問項目No.18～20 までの 3 項目のうちいずれか 1 項目以上に該当
⑦ 質問項目No.21～25 までの 5 項目のうち 2 項目以上に該当

(注)

この表における該当 (No. 12 を除く。) とは、回答部分に「1. はい」又は「1. いいえ」に該当することをいう。

この表における該当 (No. 12 に限る。) とは、 $BMI = \text{体重}(\text{kg}) \div \text{身長}(\text{m}) \div \text{身長}(\text{m})$ が 18.5 未満の場合をいう。